

第2期出雲市スポーツ推進計画(素案)へのご意見(パブリックコメント)一覧

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
1	1 スポーツがあふれるまちづくり		1	P.7 (1)成人の週1回のスポーツ実施率 2020年度実績30.8%→2026年度65%について、当計画期間にどのように対処するのか。単なる目標数値か。	令和8年度(2026)成人の週1回のスポーツ実施率の目標値は、国のスポーツ基本計画に基づき設定しています。65%は、現行の国のスポーツ基本計画に基づき設定していますが、このたび12月に公表された、国の次期スポーツ基本計画策定に係る中間報告にて、目標値が70%となる見込みであることから、市の目標値も70%に修正します。 国が策定している「スポーツ実施率向上のための行動計画」を参考に、手軽に取り組めるスポーツ等を推進することにより、スポーツ実施率の向上を図ります。
2	2 スポーツを担う人づくり	(1) 指導者及びボランティアの育成・確保	1	部活動指導員について「総合型クラブ」を主とし「各地区体協」等と連携し派遣制度を整えてはどうか。	部活動指導員の確保に当たっては、総合型地域スポーツクラブ及び各地区体育協会をはじめとするスポーツ団体との連携が必要不可欠であると考えています。 今後、スポーツ施策を推進するうえでご意見は参考とさせていただきます。
3	3 スポーツを支えるネットワークづくり	(1) スポーツ環境の充実	1	施設の老朽化により市民が気軽にスポーツ利用できる施設は年々減少している。しかし、スポーツ人口増加を図りスポーツへの興味関心を増幅させることができ、島根県国スポ・障スポでのスポーツボランティア増員、更には生涯スポーツの構築、医療費削減、健康寿命UPに繋がると考える。よって、大きな施設だけではなく公園・空き地の整備や有効利用、自転車やランニングロードの整備など、限られた施設だけでなく幅広く市民がスポーツに触れ実施できる環境づくりを行ってはどうか。	「3 スポーツを支えるネットワークづくり」に記載しておりますが、ご意見のとおり、スポーツ人口増加を図るために、市民が気軽にスポーツができる環境は重要であると考えています。 出雲市には大小様々なスポーツ施設、サイクリングロード、ウォーキングコースがあるため、既存の施設の適切な維持管理を行うとともに、スポーツ施設だけでなく、公園やコミュニティセンターなどの身近にあるスポーツ可能な場所のPR活動に努め、スポーツしやすい環境づくりを図ります。 今後、スポーツ施策を推進するうえでご意見は参考とさせていただきます。
4	3 スポーツを支えるネットワークづくり	(1) スポーツ環境の充実	2	P21 エ. スポーツを継続できる環境づくり ・働き盛りでも身近な場所でスポーツができる環境を整えるについて、身近な場所は良いが、どこにどういうものを整えるのか。 ・親子でスポーツに参加できる機会を創出する等スポーツを継続できる環境づくりについて、上記同様、どこにどういうものを整えるのか。	身近な場所でスポーツができる環境を整えることについては、出雲市には大小様々なスポーツ施設、サイクリングロード、ウォーキングコースがあるため、既存の施設の適切な維持管理を行うとともに、スポーツ施設だけでなく、公園やコミュニティセンターなどの身近にあるスポーツ可能な場所のPR活動に努め、スポーツしやすい環境づくりを図ります。 親子でスポーツに参加できる機会を創出する等スポーツを継続できる環境づくりについては、親子で参加できるスポーツイベント等への支援を行い、環境づくりを行います。
5	3 スポーツを支えるネットワークづくり	(2) 関係団体との連携・協力	3	P.22⑧子育て支援団体との連携・協力 スポーツ団体やスポーツ推進委員、スポーツ指導者等と放課後こども教室や児童クラブとの連携・協力について、何をどう連携しようとする考えか。これだけでは具体的でなくわからない。	放課後子ども教室や児童クラブに対し、スポーツ団体等の指導者及びスポーツ情報などの情報提供ができる仕組みづくりを行い、それぞれのニーズに合った連携を図ります。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
6	3 スポーツを支えるネットワークづくり		4	P.9 (3)スポーツを支えるネットワークづくり 成果指標 市営スポーツ施設利用者数2016～2019年度平均736,462人→2026年度910,000人について、15歳～64歳の生産年齢が減少する中、どのように対処するのか。単なる目標数値か。	令和6年度の新体育館開館に伴い、利用者が増加することを見込み、令和8年度(2026)の目標値を設定しています。 施設のPR活動等により、各施設の利用促進に努めます。
7	全般	全般	1	「スポーツ団体」という定義、詳細が分からず該当団体が政策・実行しにくいと感じるためスポーツ団体の詳細を明記していただきたい。	スポーツ団体の定義については、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第2条で定義されている、スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体を想定しています。P.7に注釈を追記し、スポーツ団体の定義と主なスポーツ団体を記載します。 なお、主なスポーツ団体として、「3 スポーツを支えるネットワークづくり (1)スポーツ環境の充実 ②スポーツ団体の組織強化と活性化」(P.21)に次のスポーツ団体を記載しています。 スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関係NPO法人等
8	全般	全般	2	各団体の連携強化を重視する点が多いが、実際に連携する機会や団体の活動内容を認識する場が無いため、市へ情報提供しHPへ掲載するなど連携強化の具体策を挙げていただきたい。	情報発信や部活動指導員をはじめとする指導者確保など、各スポーツ団体と連携しながら実施しているところですが、さらに、連携を強化し、事業を拡充していくたいと考えています。なお、第2期出雲市スポーツ推進計画については、基本的な方針を定めるものであることから、具体的な事業については記載をしておりませんが、ご意見は、今後、スポーツ施策を推進するうえで参考とさせていただきます。
9	全般	全般	3	新体育館について 新体育館について随所に記載がありますが、10年先、20年先、30年先の新体育館はどうあるべきなのでしょうか。本市の人口は減少で推移し、高齢者の比率は高まっています。 15歳から64歳の生産年齢人口も減少します。そのような本市の将来予測を踏まえた建設計画、運営計画にはなっていません。 10年後、20年後、30年後、40年後などどのような市民がどういう目的でどのようなスポーツ等をするのかを考えることが重要です。 また、廃止する3体育館(出雲、平田、斐川第2)を新体育館1か所に集約してしまうことも、今後のさらなる少子・高齢社会を見据えると逆行します。	新体育館は令和6年4月に開館予定であり、市民の活動拠点として活用していく予定です。 なお、新体育館建設の考え方は次のとおりです。 市立体育館の現状として、 <ul style="list-style-type: none">・2市5町が合併し17万都市となったことにより、各競技団体の規模が大きくなり、大会運営等に支障をきたしており、17万都市にふさわしい規模の拠点となる体育館が無いこと・既存の市立体育館には、大会等の運営に必要となる、選手控室、大会役員室等の諸室がないことや、多目的室のほか、子育て世代や高齢者・障がい者、市民誰もがスポーツ活動や健康づくりに取り組むうえで必要となる、キッズルーム、授乳室、多目的トイレなどが無いなど、多様化する市民ニーズに対応するうえでも機能面に課題があること・市内には県立浜山体育館がありますが、全国大会、中国大会などの大規模大会のほか、プロスポーツなど、特に土日祝日は空きがない状態であり、市の拠点体育館としての役割を担うことは困難であること・「出雲市公共施設のあり方指針」において、老朽化の著しい、出雲体育館、平田体育館、斐川第2体育館について、廃止の方針となつたこと・今後、市内に約800ある公共施設を全て維持管理していくことは困難であり、体育施設においても効率的・効果的な施設運営が求められることなどの課題等があることから、この先、50年・60年先を見据え、総合的に判断した結果、市民のスポーツ活動の拠点となる新体育館の整備をすることとした。 なお、将来的な市民ニーズへの対応については、運営の中で状況を見ながら逐次対応していく考えです。